令和５年９月４日（月）

～熱中症対策について～

登校時の熱中症対策として、新たに以下の内容を試行します。

１　試行期間
令和５年９月末まで

２　内容
（１）体育着・ハーフパンツのみで登下校を認める。
　　※制服での登下校も可

（２）登下校中、熱中症対策グッズ（冷感タオル、日傘等）の使用を認める。
　　※熱中症対策グッズは、電子機器（ハンディファン等）を除く。

３　留意点
各ご家庭の判断となりますが、お子様が熱中症対策を主体的に選べるよう、ご協力をお願いいたします。